

トモトビ。

精神保健福祉法「改正」法案は取り下げよ――  
継続審査で次期国会へ――

きょううせれん事務局長 多田 薫

## 最新情勢を 読み解く

## 政府や与党の横暴を目立つ 通常国会

にして、次期国会に送ることになりました。通常国会の途中では、政府（厚労省）は同法案の審議さなかに法案趣旨の多くを削除して、そのまま法案審議を継続するという前代未聞の行為を行ないました。

安倍首相も、通常国会冒頭に行なった施政方針演説で、事件の再発防止のために精神保健福祉法改正を行なう旨を国民に向けて述べていました。法改正の趣旨を撤回しながら、それでも法案内容は改正が事件の再発防止でないとするなら、法案は取り下げて、法案内容を趣旨に即して再検討することが必要ではなかつたでしょうか。

は何をしても良いと、国民は白紙を委任したでしょうか。決して、そのようなことを希望したわけではなかったと思います。

きょうされんは同法案について、相模原市での大量殺傷事件のような出来事の再発防止策として、措置入院制度の見直しが進められることが、社会防衛的な方策が強め

秋に予想される臨時国会に向けて

される臨時国会で、衆議院において審議が始まることになります。しかし、座して待つわけにはいきません。法案に反対する関係団体とも力を合わせて、政府や与党に法案の取り下げを求めていくとともに、野党各党からも働きかけてもらえるよう要望していくたいと思います。そのためにも各地から声をあげていくことが必要です。

治療のために入院したはずが、ベッドに拘束されたり部屋を施錠されたりと、医療とはほど遠い行為による事件や事故がくり返されてきました。他の診療科目と比較して医師も看護師も少ない精神科医療の改革こそが必要です。「重度かつ慢性」の考え方や基準も問題で、この基準に該当すると地域移行の対象からはずされ、地域で暮らす等の機会が奪われてしまします。

今こそ、医療と連携しながら地域で暮らしていく条件整備にこそ力を入れるべきで、そうした内容となる法案を求めるべきだと思いま